

お客さま 各位

損害保険ジャパン株式会社

ドライバー保険の販売終了のご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社で販売しているドライバー保険について、恒常的に損害率（保険料に対する保険金の割合）が高い状況が続いており、お客さまにご満足いただける保険料水準での商品提供が困難であるとの判断にいたりました。

つきましては、誠に勝手ながら新規契約は2026年1月1日以降保険始期から、継続契約は2027年1月1日以降保険始期から販売を終了いたします（保険始期日別の加入可否は、下表をご確認ください。）。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 販売終了する商品

ドライバー保険（ドライバー保険普通保険約款および特約に基づく保険契約をいいます。）

（注）「UGOKU」（ドライバー保険普通保険約款に「移動保険に関する特約」をセットした保険契約）、「乗るピタ！」（ドライバー保険普通保険約款に「時間単位型ドライバー保険特約」をセットした契約）を除きます。

2. 保険始期日別の加入可否について

保険始期日 (ご契約が開始する日)	加入区分	
	新規契約※ ¹	継続契約※ ²
2025年12月31日まで	○	○
2026年 1月 1日から 2026年12月31日まで	×	
2027年 1月 1日以降		×

※1 前契約の満期日を保険始期日として継続する契約を除く、すべての契約をいいます。

※2 前契約の満期日を保険始期日として継続する契約をいいます。

3. 販売終了後の代替商品について

誠に申し訳ございませんが、弊社での代替となる商品（同様の補償内容の商品）はございません。

以上